

大河原町

議会だより

第135号 平成27年5月1日

- 予算規模前年度比1.4%増 ②③
- 一般会計予算原案通り可決 ④⑤
- 議案審議(3月議会) ⑥
- 議決責任の明確化 ⑦
- 町政への提言 ⑧
- 常任委員会所管事務調査 ⑱
- その後どうなったあの提言 ⑲



さくらっきーと一緒に

1.4%増の142億5,845万円

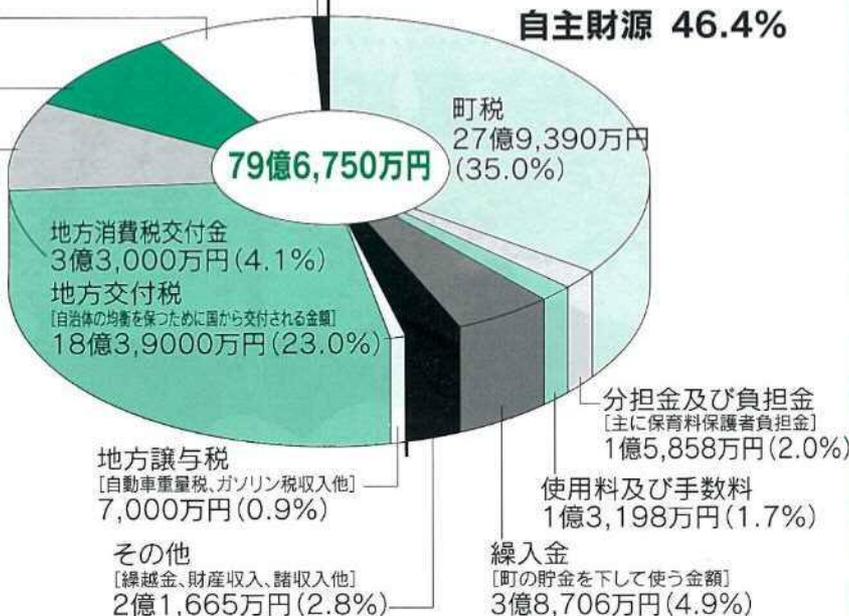
79億6,750万円

一般会計

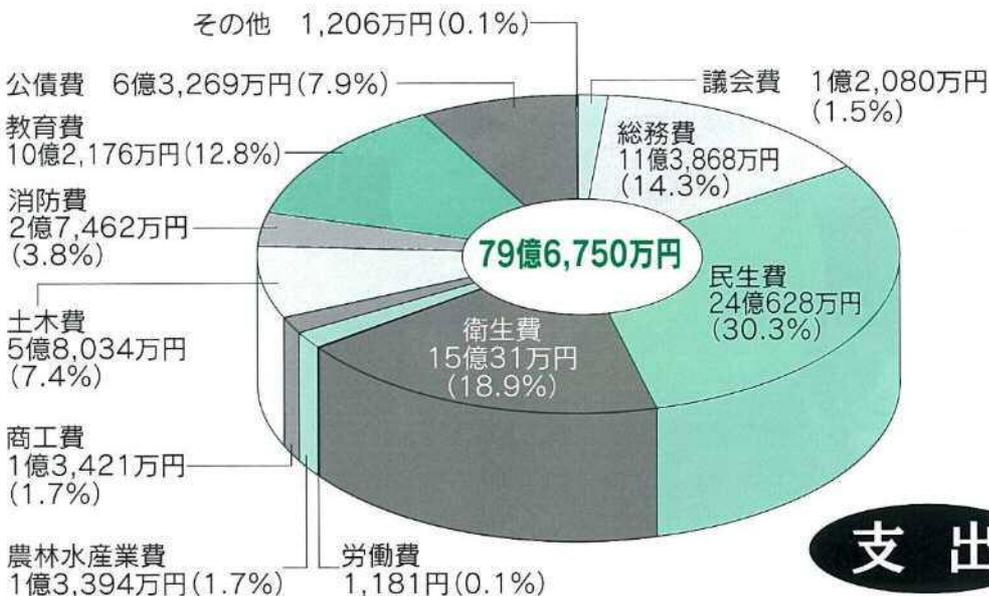
依存財源 53.6%

- その他 4,750万円(0.7%)
- 借入金(町債) 6億4,318万円(8.0%)
- 県支出金 6億4,341万円(8.5%)
- 国庫支出金 7億624万円(8.8%)

自主財源 46.4%



収入



支出

地方創生を見据えた新たな取り組みとして
環境、子育て、福祉に一人あたり33万円使われます。

予算規模は前年度比

一般会計

前年度比
4.3%増の

重点施策

町長施政方針

- まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 水道基本料金・一般世帯月 86.4 円引き下げ
- 中学3年生インフルエンザ予防接種無料化
- おおがわら町民学園事業を拡充
- 住宅用太陽光発電・エネファーム等設置を補助
- 太陽光発電設備設置（総合体育館・金ヶ瀬公民館・金ヶ瀬中学校体育館）
- 金ヶ瀬中学校体育館・西原集会所建て替え



▲老朽化により建て替えとなる金ヶ瀬中学校体育館

8会計予算額

(単位:万円)

会計名	予算額	前年度比較
一般会計	79億6,750万円	4.3%
後期高齢者医療特別会計	2億5,195万円	4.6%
国民健康保険特別会計	23億2,356万円	△ 0.9%
介護保険特別会計	14億210万円	△ 7.4%
仙南夜間初期急患センター事業特別会計	3,786万円	166.1%
地方卸売市場事業特別会計	380万円	4.0%
公共下水道事業特別会計	13億977万円	△ 6.1%
水道事業会計	9億6188万円	6.3%
合計	142億5,845万円	1.4%

予算審査特別委員会審議

採決の結果原案可決

問 窓口徴収委託の必要性はどこにあるのか。

答 収納率向上の為ではなく、町に直接納めに来る方の収納を代行するものであり、町民の利便性の向上を図るもの。

問 集会所消防設備等点検委託料の内容は。

答 消火器や非常灯等の点検を行うもの。消火器等交換の為に費用も別途計上している。

問 保健センターに太陽光を設置したが、光熱水費等の削減はどれくらいを見込んでいるのか。

答 当初予算上は考慮していない。今後精査をして計上していく。

問 今回導入した電気自動車(デマンド)について、使い勝手等はどうか。苦情等は出ていないのか。

答 協議を重ねながら、改善

善できる部分については、改善していきたい。



▲新たに導入された電気自動車

問 西原集会所設計・監理業務委託料計上の確認、また駐車スペースは何台か。旧西原集会所は解体費を計上しているが、橋本生活センター解体の場合の考え方はどうか。

答 各種業務が集中しており、態勢的に今回は委託せざるを得ない。駐車は8〜10台程度。生活センターについては町の所有ではない。色々な角度から検討させていただきたい。

問 ふるさと寄付金について特典等の見直しはあるのか。

答 現在見直しを検討している。

問 徴収嘱託員が1名になるようだが、徴収2人体制をどう確保していくのか。

答 原則訪問徴収は行わない。例外的な訪問徴収は職員で対応する。嘱託員は電話等による催告に力を注いでいく。

問 防犯指導員や交通安全指導員等に欠員が生じている。



▲新西原集会所予定地

る状況がある。解消に向けた取り組みはどうか。

答 隊の中で定例的な会議、声掛けを行い、確保に努めている。何とか定数の確保、欠員の解消に努力していきたい。

問 町民学園では健康増進で長生き、反面、励みになる敬老金減額の整合性はどこにあるのか。

答 町民学園で健康長生きということから一部減額となったもの。子どもたちへの予算拡充もあり、見直しは難しい。

問 地域型(小規模)保育所の保育料はどうなるのか。また、障害児補助金が減っているがなぜなのか。

答 利用者は0〜2歳児であり、保育園と同額を設定する予定。対象児童が2人から1人へ減ったもの。

問 子ども医療費助成の所得制限に対する考え方は。

答 入院分については元気な大河原っ子で助成する。外来についてはご負担をお願いしたい。

問 子宮がん検診委託料が減った理由は何なのか。

答 これまで20〜40歳までの5歳刻みから、20歳のみとなったもの。

問 大気環境調査委託料計上に至った経緯を説明してほしい。

答 2回程地元説明会を開き、協議の結果、上谷一区においても、着工前に他地区同様の調査を行うことになったもの。

問 職員提案制度についての基準はあるのか。誰が判断するのか。記念品等の考え方は。

答 一次審査、三役等による二次審査で最終的に決定したい。職員の一層の意識高揚を図りたい。

問 企業立地促進奨励金の内容は。

答 4企業が対象で、工場等の増改築に伴うもの。



▲東部グラウンド蓄光式避難所看板

問 舗装長寿命化計画策定対象の32路線とは幅員が基準になつてゐるのか。
答 町の緊急輸送道路に位置づけられている路線を最優先で計画している。

問 小学校職員駐車場の賃借料を毎年払つてゐるが、土地を購入した方が安上がりになるのではないか。
答 特に財政的な話し合いをしていなかったが、改めて検討する。

問 夜間避難も考慮した蓄光式の看板等の設置の考えはないのか。
答 今回はあくまで公園等の一時避難所を考へており、予算的にも今は厳しい。

総括質疑

万波 孝子

問 物価の値上げ、賃金は上からず、年金削減、消費税増税等、アベノミクスは格差を広げ町民の暮らしや営業を一層苦しめてゐる。各種減免制度を積極的に活用して救済していく考えは。
答 窓口を含め機会がある度に周知や説明を行つていく。

問 「町税等収納窓口業務」を民間委託するが内容について。守秘義務は大丈夫か。
答 「アール・オーエス東北KK」に決定。個人情報保護条例の遵守と研修を義務化した。

大沼 忠弘

問 産業の底上げについて具体的な考えは
答 経営者の姿勢によるものが大きい。町としては海外展開のきっかけづくりや東京のアンテナショップへの企業出展を推進してきた。企業立地促進条例により支援を行つてゐる、今後とも力を入れていく。

問 民間活力の導入本格化とはどういう考えなのか。
答 民間が持つ行政が持つ視点とは違ったサービスのノウハウを活かすことで、更なる住民サービスの効率化、きめ細やかな対応ができるものと考えてゐる。

一般会計

〔反対討論〕

万波 孝子

(1)国民全員に生涯変わらぬ番号を付け、社会保障、税、年金など個人情報全て国が一括管理する「マイナンバー制度」は、不安や懸念が持たれてゐる。町民の個人情報を守るためにマイナンバーに関する予算は認められない。
 (2)「絵本のへや」の存続を求め「請願が可決されているのに尊重せず強行に進める姿勢は許せない。駅前図書館の歴史に禍根を残す。
 (3)社会的貢献への感謝と敬老の意を表す敬老金の削減は福祉の後退と言える。

大沼 忠弘

厳しい財政状況を踏まえ、予算編成に反映されるべきである。本来通常業務

の一部に含まれて当然の政策提案に新規で記念品代として予算を付ける考え方は合理性があるものとは言えない。敬老金の減額等、高齢者への恩恵が削られる中でこのような予算措置は町民の理解を得られない。職員研修に十分な予算を計上している、こうした場で意識改革を促すのが当然である。

丸山 勝利

「絵本のへや」に関しては町政の運営方法に問題があり、移転計画のなかった世代交流いきいきプラザへの移転や、他の施設への分散など場当たりの施策で混乱し、町民より存続に対する請願が提出、賛成多数で可決されたのに無視し、議会制民主主義の否定である。町民、議会を無視したこのような予算を可決しては議会の存在意義が問われる。以上のことから関連予算の計上を求め一般会計予算に反対する。

佐藤 貴久

町民学園事業は、町民の自主性とボランティア意識を減ずる施策と断じざるを

えない。更に水道料金の値下げは、自助努力で確保した財源ではなく、公約の代替措置とする発言に関し、糾弾せざるをえない。

〔賛成討論〕

柘 和也

放射能対策費の予算に少し不満もあるが、中学3年生インフルエンザワクチン接種補助、職員提案制度の導入など新たな取り組みもあり削減すべきところは削減し、成果が上がつてゐる事業は継続・拡充と言つためりはりのある予算編成となつてゐる。

岡崎 隆

今年一年間の町民のための予算案に対して「理由なき反対」は議員として恥ずべきこと。委員会の中で審議もせずに反対の立場をとることはあるまじき行為。環境破壊、たなぼた、暴走等の残念な発言は町民を無視してゐる。妥当である今年度予算に対して毎回「ためめ」の反対はするべきでない。議員各位の賛同をお願いする。

給水条例改正で 水道料金値下げへ

その他 諮問1件、専決処分2件、議案32件を原案通り可決

水道使用料(一か月につき)

- **家庭用**(使用水量10立方メートルまで)
〔改正前〕1,706円40銭
→〔改正後〕**1,620円**〔減額〕86円40銭
- **営業用・団体用**(使用水量20立方メートルまで)
〔改正前〕4,190円40銭
→〔改正後〕**3,974円40銭**〔減額〕216円

給水条例一部改正

仙南・仙塩広域水道用水供給事業の水道用水供給料金の減額改定に伴い、基本料金において家庭用5・1%、営業用・団体用で5・2%それぞれ減額されることになった。新条例は平成27年4月1日から施行し、平成27年5月分として徴収する料金から適用となる。

〔反対討論〕

丸山 勝利

今回の水道使用料の改正は仙南仙塩広域水道水供給価格の料金改定によって下がったもので町長が掲げた選挙公約の個人町民税一律5%削減に変わりうるものではない。施政方針の文言の撤回削除を求める。

〔賛成討論〕

堀江 一男

水道料金については町長が公約で掲げた減税よりも多くの町民が恩恵を受けるものであり、代替策として望ましい。議員として町民の生活をいかに良くすることを基本とすべきことから、この給水条例に賛成する。

まち・ひと・しごと

創生会議条例制定

国のまち・ひと・しごと創生法に基づき「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び検証に当たり、必要な事項を調査・審議するための創生会議を設置することになった。

介護保険条例一部改正

平成27年度から29年度までの各年度における第一号被保険者区分6区分から9区分になり、保険料率の変更もおこなわれることになった。

〔反対討論〕

万波 孝子

介護保険料は低所得者の軽減策は設けられたが、全体として値上げになった。町民の暮らしは大変になっている。基金を増額して値上げを抑えるべきだった。社会保障のためとの消費税は介護には僅か1%だけと聞く。国に予算増を求めよ。

〔賛成討論〕

岡崎 隆

わが町の高齢化率が間もなく25%を超えようとしている。また自立して暮らせる「健康寿命」は生命の寿命に比べて11年も短いのが町の現状は今後、更に高齢化が加速する中で「介護予防」に注力すべき。今回の条例改正は妥当なものであり、議員各位の賛同を望む。

一般会計

主な補正予算

収入	町税(住民税)	610万円
障害者福祉負担金	△407万円	
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	5644万円	
財政調整基金繰入金	△2億9331万円	
繰越金	1億4365万円	
支出	人件費(給料・手当等)	△3956万円
役場庁舎太陽光発電設備設置工事	△780万円	
公営住宅等ストック総合改善工事	△1335万円	
地域消費喚起商品券発行事業補助金	3668万円	
子ども医療費助成金	400万円	

《平成26年第4回定例会(1月)、平成27年第1回定例会(3月)議案等審議結果》

件名	議決月日	議決結果	議員別表決結果一覧																	
			佐久間克明	須藤 慎	大沼 忠弘	高橋 芳男	岡崎 隆	丸山 勝利	堀江 一男	枅 和也	佐藤 貴久	庄司 充	万波 孝子	佐藤 肇	安藤 征夫	山崎 剛	秋山 昇			
大河原町特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	1/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
大河原町種々の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、大河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、大河原町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定	1/27	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
大河原町まち・ひと・しごと創生会議条例の制定	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町保育所条例の制定(全部改正)	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町行政手続条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
町長等の給与に関する条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
教育長の給与・勤務時間等その他の勤務条件に関する条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
職員の給与に関する条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町教育長の勤務時間等に関する条例の制定	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町社会教育委員の設置に関する条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町体育施設条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町介護保険条例の一部改正	3/11	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例、大河原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、大河原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町給水条例の一部改正	3/12	可決	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	欠	×	議
平成26年度大河原町一般会計補正予算(第8号)、大河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、大河原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、大河原町介護保険特別会計補正予算(第5号)、大河原町地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)、大河原町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)、大河原町水道事業会計補正予算(第3号)	3/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
平成27年度大河原町一般会計予算	3/18	可決	×	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	欠	×	議	
平成27年度大河原町介護保険特別会計予算	3/18	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
平成27年度大河原町後期高齢者医療特別会計予算、大河原町国民健康保険特別会計予算、大河原町仙南夜間初期急患センター事業特別会計予算、大河原町地方卸売市場事業特別会計予算、大河原町公共下水道事業特別会計予算、大河原町水道事業会計予算	3/18	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
大河原町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正	3/18	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
平成26年度大河原町一般会計補正予算(第9号)、平成27年度大河原町一般会計補正予算(第1号)、介護保険特別会計補正予算(第1号)	3/18	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書案	3/18	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議
通学路、新東橋本1号線の時間帯規制に関する請願	3/18	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	議

《表決の区分》 投：投票 ○：賛成 ×：反対 退：退席、除斥 欠：欠席 議：議長なので表決に加わらず

議決責任の明確化

請願と意見書

通学路、新東橋本1号線の時間帯規制に関する請願書

総務文教常任委員会審査結果報告のとおり付帯意見を付けて「採択」

〔付帯意見〕

「通学路の安全確保には論を俟たないが、交通規制には相応の状況・事由が求められる。町道新東橋本1号線は農作業用道路としての性格を持つており、現在の利用状況を考慮すれば、地域との協働による通学路の安全確保に取り組んでいくことも重要である。」

後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書

提出者 万波 孝子

後期高齢者保険料の軽減特例措置が平成29年度から原則的に廃止されること示されたが、当該措置は負担軽減に大きな役割を果たしてきた。よって、平成29年度以降も現行通り軽減措置を継続することを国会及び政府に求める。

一般質問

町政への提言 Q & A

一般質問とは、町長や教育長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えなどをただすもの。今回9人の議員が行った。

柘 和也 P ⑨

- 署名4137筆 子どもたちの甲状腺検診の実施を求む
- 認定農業者などに町独自の補助制度を求む

高橋 芳男 P ⑩

- 地方創生戦略の推進
- コンビニ健診で生活習慣病予防促進
- 介護マークの普及

万波 孝子 P ⑪

- 介護保険上改定「新しい総合事業」はいつから
- 甲状腺検診の実施を
- 非婚世帯にも寡婦控除を

堀江 一男 P ⑫

- 「おおがわらまち」の正しい名称の普及を

佐藤 貴久 P ⑬

- ふるさと納税に着目せよー地域再生のためにー

丸山 勝利 P ⑭

- 町の目指す農業とは

大沼 忠弘 P ⑮

- 地方創生へ繋げる地域振興策は
- 公共無線LAN(公共Wi-Fi)の整備の考えは

須藤 慎 P ⑯

- 南小学校児童イギリス交流をきっかけに友好都市締結を
- スポーツツーリズムで地域活性化を

岡崎 隆 P ⑰

- 窓口業務にコンプライアンスの徹底を





ます かつ や
和也

署名4137筆 子どもたちの甲状腺検診の 実施を求む

答 周辺自治体の事例などを参考に考える

■ 昨年の12月24日大河原町放射能問題連絡協議会から町に対し「子供たちの甲状腺検診を求める署名」4137（追加33筆含）筆と要望書が提出された。要望書の内容は

- 1、福島第一原発事故当時18歳以下の子ども（胎児含む）の甲状腺検診を早急に実施すること。
- 2、検診は一定期間ごとに長期にわたって実施すること。

この様に多くの署名が集まった背景は、チェルノブイリ原発事故、福島第一原



▲ホールボディカウンター検査車両

発事故後の甲状腺がん発症また当町も「汚染状況重点調査地域」である事等子供たちの将来における甲状腺がん発症の不安が町民の間に広くある事と推測される。

問 これまで希望者のホールボディカウンター検査による内部被ばく調査等放射線による健康被害調査に取り組んできた、ぜひ「町による子供たちの甲状腺検診」を願った4137筆の署名と要望書に対し出来る限りの方策を持つて応えるべきと考えるがどうか。

認定農業者などに 町独自の補助制度を求む

■ 農業政策が大きな転換期を迎え、米の直接支払交付金の廃止、1970年以降続けてきた生産調整の見直し等農業を取巻く環境が大きく変わろうとしている。今後、遊休農地の利活用、耕作放棄地の拡大防止等地域の農業を守るため、認定農業者や営農集団等の担い手農家がますます重要になつていくと考える。

問 農作業の省力化、効率化を図るため機械を導入する時等、農家の負担を軽くするため町独自の補助制度を行う考えはないか。

町長 積極的に大規模化を目指すやる気のある団体や農家への支援について、各関係機関と相談しながら検討を進める。

一般質問

問 地方創生戦略の推進

答 地域資源の掘り起し



たかはし よしお
高橋 芳男

地方創生は地方が自立し、地域資源を生かし、責任もって戦略推進を図るものであることから以下尋ねる。

問 「まち、ひと、しごと」戦略

町長 2月5日に設置し全庁的に取り組む。

問 周辺市町村との連携

町長 総合戦略に広域的に取り組む効果、判断で連携したい。

問 地方移住の推進

町長 ライフステージに合

一般質問



▲わがまち ふるさと大河原の創生を考える

わせ居住環境を整備、総合的な戦略を考える。

問 結婚・出産・子育て、教育の環境整備

町長 「生み育てたいまち創造」チームを設置、切れ目のないサービスの充実を総合的に検討。

問 地域産業の競争力強化

コンビニ健診で

生活習慣病予防促進

問 現在、いくつかの自治体と連携し、住民が近所のコンビニで買い物ついでに自分の健康状態を把握できる取組が進められている。企業に所属している人は職場で健康診断を受ける機会があり、個人事業主や専業主婦は定期的な健康診断を受ける機会が少なく、特に若い世代の専業主婦の健康

診断の受診率を上げ健康増進の一環をはかるべき。

町長 青年期健康診査、特定健康診査は、宮城県成人病予防協会に委託し集団検診で実施、柴田郡医師会に委託個別検診の方法実施、今後他自治体の実施状況や効果を見極める必要がある。

介護マークの普及

問 要介護認定は、年々増加の傾向で認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくい。例えば奥さんの介護をしているご主人が、女性用下着を購入するとき、トイレの付き添いや病院の診療室の付き添い、介護中のさまざまな場面で介護中

であることを周囲の人が理解できる介護マークを当町でも普及すべきでないか。

町長 介護する方、介護を受ける方の周囲の理解のために、介護マークの利用は有効であると考え。今後、具体的に取組んでいく。

と企業誘致取り組み。

町長 地域間、町、県・国支援制度周知、東京、名古屋で企業誘致説明参加予算計上している。



たがこ
こ 孝子
まんなみ
万波

問 介護保険法改定 「新しい総合事業」はいつから

答 平成28年4月1日から実施

介護保険の大幅な見直しを受けて以下伺う。



▲地域包括支援センター

問 要支援1・2の人は訪問通所介護は介護保険の給付から外され「新しい総合事業」に移るがどう変えるのか。

町長 今まで通り同等のサービスを受けることができ。専門的なサービスを必要としない方に対しては、ボランティアを活用する。

問 利用者の負担は。

町長 一割または二割となる。

問 要介護1・2の人は特養ホームに入所できなくなった。入所希望者への対応は。

町長 在宅や施設への支援を行う。

問 介護報酬2・27%削減は事業所の経営悪化や利用者のサービス低下に影響は。

町長 経営に悪影響が懸念される。サービスに影響が出ないよう必要に応じ指導する。

甲状腺検診の実施を

昨年末に放射能問題連絡協議会から町に「子どもの甲状腺検診を求め、要望書が約4100名の署名を添えて提出された。

問 町民の思いに添えて実施していくべきでないか。

町長 健康に不安を抱く声と受け止めている。実施し

ている周辺自治体を参考に。協議会が実施の場合は会場の手配や広報など協力する。

問 ガラスバッチやホールボディカウンター検診が実施されたが結果は。

町長 問題なし。26年度で終了。

非婚世帯にも寡婦控除を

諸事情により結婚せずに子育てしている一人親家庭が増えている。婚姻歴がないため寡婦控除が受けられない。その結果、収入も子どもの年齢も同じなのに保

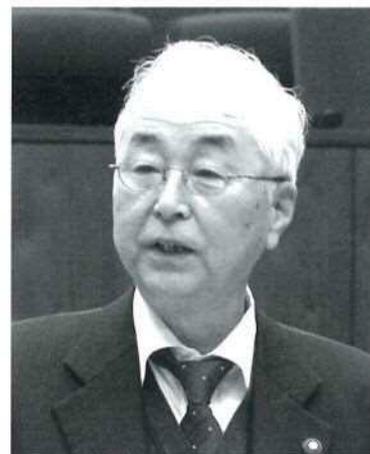
育料に大きな差が生じている。寡婦控除のみなし適用を実施し支援してほしいが。

町長 前向きに検討する。

一般質問

問 「おおがわらまち」の正しい名称の普及を

答 周知を行っていく



ほり え かつ お
堀江 一男

一般質問

問 二月七日、えずこホールで「北方領土の日」宮城県大河原集会所が開催されたが、主催者である北方領土返還要求宮城県民会議会長の挨拶や来賓の国会議員の祝辞で、開催地である「おおがわら町」を「おおかわら町」と呼んでいた。それだけ我が大河原町の存在は薄いのでしょうか。ふるさと「おおがわら」を愛する一人として残念でならない。自分の名前を間違えて言われているような感じになりました。是非正しい町名の普及が必要と思われる。町長も出席していたがどのよう感じたか。

町長 本町を「おおがわらまち」と呼んでいた方がおり、私も議員同様、大変落胆した。

問 大河原小学校や中学校の校歌にも「我がおおがわら小学校」とか「我がおおがわら中学校」とある。JRの駅名も「おおがわら」とある。

小学校や中学校では、町名をどのように教えているのか。

町長 小中学校における町名の呼称については、校長先生はじめ先生方においても「おおがわら」であることとを共通認識として、式典

や集会において「おおがわら」と呼称するよう意識している。また、校歌の歌詞にも「おおがわら」とふりがなを付けたリ、授業の一环として生徒が外部に電話させる際にも「おおがわらちようりつ」と名乗らせるよう指導しており、児童生徒の間では「おおがわら」が定着していると考えている。

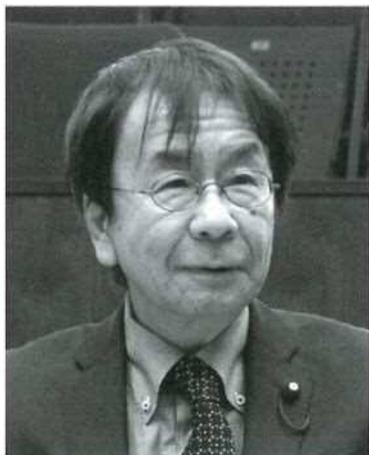
問 町として正しい町名を普及させる考えはないか。

町長 町外の方だけでなく、町民の方の中にも「おおがわら」と呼んでいる方もいる。

「おおがわら」の呼称の普及については、町の広報紙やホームページによる啓発のほか、町が使用する封筒等日常的に目にするものにも、漢字だけでなくひらがな表記で「おおがわらまち」を記載するなど、その周知を行っていく。



▲おおがわらの正しい読み方



さとう たかひさ
佐藤 貴久

問 ふるさと納税に着目せよ —地域再生のために—

答 施策そのものに否定的である



▲返礼品の一例

ふるさと納税は、地域再生、地域活性化の特効薬となりえる土壌がある。後発にはなるが、ふるさと納税市場には本格的に参入してはいかがか。

問 H24年度から26年度、ふるさと納税の件数と金額を示してほしい。

町長 24年度は、6件で約52万円。25年度は、6件で72万円。26年度は2件で、45万円となっている。

問 真逆のパターン、町内から町外へ、ふるさと納税した方は何人いるのか、総額はいくらになるのか。

町長 24年度は、11人で、約250万円、25年度は16人で141万となっており、2年間で、270万円の赤字となっている。

問 ふるさと納税の場合、

所得税、個人住民税控除の基準を示してほしい。

町長 自己負担分の2千円を差し引いた金額に、住民税所得割の1割を限度として、控除される。

問 特典の内容と周知方法は、どのような手段を活用しているのか。

町長 5万円以上の寄付の方には、5千円程度の特産品を提供している。それ以下の方には特典はなし。周知方法は、ホームページ等で行っている。

問 町税歳入を超える、ふるさと納税の実績を誇る自治体もある。当町の今後の展開はどうするのか。

町長 ふるさと納税の特典の高騰は、本来の趣旨からはずれていると考える。額を増やすのではなく、種類を増やす取り組みを進める。

問 魅力ある政策づくりで、全国からの納税を呼びかける取り組みを実践してはいかがか。

町長 魅力ある施策の展開と、情報発信を行い、当町を応援する方が増えるように努めていく。

問 ふるさと納税で、地場産業の活性化、雇用の拡大を図るべきではないか。

町長 ふるさと納税の仕組みには、否定的である。ふるさと納税を活用しない方法で活性化を図っていく。

一般質問

問 町の目指す農業とは

答 中小農家を守っていく

当町の農業については以前にも「農業の振興について」や「イノシシなどの有害鳥獣について」など、一般質問をしてきたが農業を取り巻く環境は年々日々厳しくなっている。質問の中で幾度も述べているが就業者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣による被害、米価の下落、資材、肥料の高騰、不安定な燃料費、そしてTPPと将来の不安要素を挙げたら切がない。また農業従事者は前段述べたとおり高齢者が多く近年の農業を取り巻く環境の変化には大変苦労をしている。



まる やま かつ とし
丸山 勝利

一般質問

問 町長の目指す農業とは。

町長 大規模化や複合経営にシフトしながら中小農家も守っていく。

問 農地の集約化が求められているが、農地、農家を集約した場合、農家組合の適正な数と多面的機能支払交付金事業（江払いや江刈りなど）の受け入れについてはどうか。

町長 農家組合を10ぐらいの団体でエリアを越えた形で事業を進めたいが、多面的機能支払交付金事業は農家だけでもOKなので支部ごとの農地でもお願いしたい。



▲捕獲されたイノシシ

問 イノシシが年々増え続けている、広域的取り組みが必要である。たとえば栃木県的那珂川町のように、加工場を広域でつくり部位によつては肉を販売してはどうか。

町長 なかなか足並みがそろわず難しい、販売も放射能の影響で現時点では難しい。

問 町長自らトップセールスとなる努力をしているか。

町長 生産体制が出来ないと成り立たない、むしろ売れる物を作らないと成らない。



おお ぬま ひろ ただ 忠 弘
大沼 忠弘

問 地方創生へ繋げる 地域振興策は

答 庁内プロジェクトチームを設置する

問 地方創生総合戦略策定の検討チームの構成は。

町長 主体として庁議のメンバーによる創生本部を2月5日に設置、下部組織として若手職員による庁内プロジェクトチームを設置する。

問 プロジェクトチームに入る女性職員の割合は。

企画財政課長 子育て世代の職員を考えている。

問 ふるさと納税の積極的な情報発信に努めると以前回答を得たがその後の取組みは。

町長 町HP及び市町村の



▲行政も女性職員の目線を大切に

町長 環境を町のイメージ、ブランドとして情報を発信していく。産業振興面では具体的な事業はない。総合戦略に位置付けるよう考えている。

問 観光ポランテアガイドの設立はどうかっている。

町長 常設する事は難しいと考えている。

問 SNSの活用による情報発信はどうかっている。

町長 今後実施に向け検討していく。

問 大河原町をPRする自動車用ステッカーを製作する考えは。

町長 関連団体でグッズ等を作成する機会があれば候補の一つとしていただこうお願いしたい。

問 地域ブランドについての具体的取組みは。

ふるさと納税が集約しているHP、総務省のHP等を徐々に増やしている。

公共無線LAN(公共WiFi)の整備の考えは

問 町内公共施設や一定エリアに公衆無線LANアクセスポイント設置の考えは。

いきプラザのみではドコモ向けに無料で使える環境が整っている。観光客向けの拡大は費用対効果の面から現状の環境で対応したい。

町長 現在、役場・総合体育館・東部屋内運動場・オীগにおいてソフトバンク向け、役場・世代交流いき

一般質問

問 南小学校児童イギリス交流を きっかけに友好都市締結を

答 前に進めていきたい



す どう 須藤 慎

一般質問



▲来日した際のキングスレー・スミス氏(右:齋教育長、左:磯部校長)

問 南小学校では震災の關係でイギリスとのつながりができたようであるが経緯と現状を尋ねる。

問 具体的について、何名の児童が訪英する予定になっ

確認した。

教育長 平成25年10月に震災後の宮城県に寄付金・義援金・こども基金として支援を行っている英国ダラム州キングスレー・スミス氏が県内の小学校との交流を望んでいることを知り、町教育委員会の手を挙げた。イギリスの学校とのウェブサイトを利用した交流を図りながら最終的には南小学校児童の訪英を目指すことを

ているのか。

教育長 平成28年1月に5年生の児童数名になると考えているが、今後もう少し時間を要する。

スポーツツーリズムで地域活性化を

問 2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致をすべきだったと考えるが。

教育長 各競技国際連盟が求める水準のトレーニング施設と宿泊施設を提供できることなどの厳しい条件があり誘致できないと判断した。

問 町としては是非オリンピックに関わるべき。

町長 大変厳しいとは思いますが若干は考えていきたい。

問 各種県大会や全国大会を積極的に開催してもらうためにも町体育施設の減免制度の拡充や見直しが必要と考えるがどうか。

問 姉妹都市や友好都市締結をすべき。

町長 これを絶好の機会と捉え、前に進めていきたい。

教育長 引き続き現在の減免制度で利用していただきたい。
問 屋外施設利用料の返還について10日前から7日前に変更すべき。

教育長 変更する方向で関係団体と協議していく。

問 仙台ベルフィーユの公式試合を町総合体育館で開催してもらえように働きかけをするべき。

町長 大変魅力のある提案だと受け止める。条件がクリアできればやりたいと思うので働きかけさせていきたい。

おがざき
岡崎たかし
隆

問 窓口業務に コンプライアンスの徹底を

答 今後一層徹底する

町民生活課窓口では昭和37年より自動車臨時運行許可事務（仮ナンバー）を取り扱っているが、近年の法改正による利用者の変化等に伴い貸す側の責任と借りる側へのコンプライアンスの徹底は不可欠であると考えてるので以下質問する。

問 年間の貸出件数と手数料収入はいくらか。利用者は増加しているか。

町長 年間1600件の貸出で手数料収入が百数十万円。利用者はここ数年横ばいである。

問 利用者における大河原町民の割合は。

町長 3割弱である。

問 東北運輸局からの手引書に個人への貸し出しは謳われていないが、なぜ利用者の7割を占める個人の申請に対して貸し出しが行われているのか。

町長 手引書の質疑応答に一般ユーザーが車検切れ自動車を整備工場へ車検整備に改装するときに許可できるとの記載があることから貸し出しを行っている。

問 申請の段階で自賠責保険を掛ける義務があるが執行部はその保険が十分な補償能力を有する保険であると認識しているか。

町長 死亡や治療に対してたいていの方が掛けている任意保険には遠く及ばないと考える。

問 そのような認識があるのならば貸し出し時に強く申請事項を順守するよう口頭で伝えるとともに返却期限に遅れないよう指導すべき。

町長 約1割の利用者は返却期限を守っておらず今後指導を徹底していく。

問 地方創生の大きな波が

町長 そのように努める。

押し寄せる中においても、庁舎内の仕事の見直しや改善は同じように大切なもの。いま車を取り巻く社会環境が大きく変化している。ユーザー車検代行業のような、中には法改正を逆手に取った悪質な隙間産業も現実に横行している。この仮ナンバーの貸し出しを巡り全国では逮捕者も出ているので、今一度、担当課は貸し出し時のコンプライアンスの徹底を図っていたきたい。



一般質問



▲町民生活課窓口業務

委員会調査 町への提言

総務文教常任委員会

障害者福祉施設

「さくらの風」の現状と課題

障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳ともに増加傾向にある。

平成25年度実績で、障害福祉サービスを2457名に提供した。昼夜通しての利用者は施設入所支援と生活介護の両方を併用するの、人数においても重複者はいる。また、町内の障害福祉サービスは18事業所で行っている。

委員会では、平成26年4月に開所した生活介護を行う「さくらの風」を現地調査した。2市5町で生活している30名定員の事業所であり、19歳から60歳の計28名が現在利用している。大河原町6名、柴田町10名、村田町7名、川崎町3名、巨理町1名、角田市1名である。25名は送迎バスで通い3名は家族が送迎している。個別支援が基本で、月曜日から金曜日まで午前9時30分から午後3時30分まで利用している。

支援学校等卒業後は、行



▲現場に合う制度改正が望まれる

き場がなくなり日中の活動がない。そこで半年更新で個別計画を組み、本人はグループ活動をを行い、その間家族の負担を減らすように努めている。平日はさくらの風を利用し、休日はアサントを利用する人もいる。

課題として、①利用者の高齢化②スタッフの確保③利用者の定員確保④利用料金の見直しの4点がある。いずれも一つの自治体での対応は困難であり、保護者の高齢化で入所も切実な課題となっている。制度改正が強く求められる。

産業建設常任委員会

雨水対策（雨天時の側溝・排水路等）の現状と課題

○町内冠水地区

平成26年9月11日の大雨で道路冠水は稗田前・西原前・高砂町・住吉町・中の倉・丑越の箇所が確認されている。対応としてポンプによる排水、避難所の準備、消防団によるポンプ排水を行った。稗田前・西原前・高砂町・住吉町については、現在整備中の鷺沼排水が機能することにより抜本的な改善が図られる。整備完了までには相当の時間と費用が要するので、少しでも早い完了をめざすべきである。中の倉・丑越についても鷺沼排水の整備完了が急がれることから長期的な町全体の雨水計画の取り組みが不可欠である。

○稗田前地区排水ポンプ

この地区は地形がすり鉢状で地盤が低くなっている第1、第2の2ヶ所に排水ポンプが設置してある。第1ポンプは25年度に能力低下による排水不良のため交換しているが、強雨時に鷺



▲稗田地区の第一排水ポンプ

沼排水路の水位が上がり稗田地区排水ができない状況となる。解決のために雨水排水事業による適性な流下能力の確保による解消を予定通り進捗することを望む。

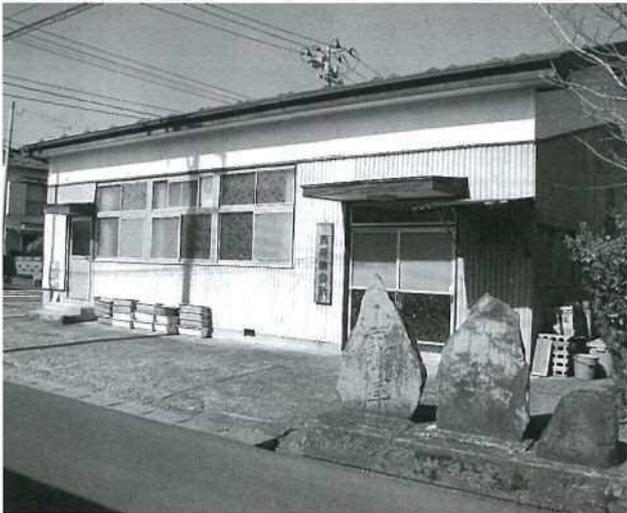
○字東（エンパイヤ周辺）の旧黒沢尻用水

この水路は、宅地化の進行により雨水排水路として町が管理している。除草等の水路清掃は年一回実施している。水路の損傷が進んでおり、長期の課題として維持管理の仕方を検討すべきである。また、民間企業が排水路を通る用地を購入済みであり、業者との協議が必要である。

その後どうなったあの提言

議員が行う提言は、町政にどのように反映されているのでしょうか。これまでの質問の中から、その後の経過について追跡レポートを実施してみました。

老朽化した集会所の改修を



▲建て替えの決まった西原集会所

空き家対策を急ぐべき

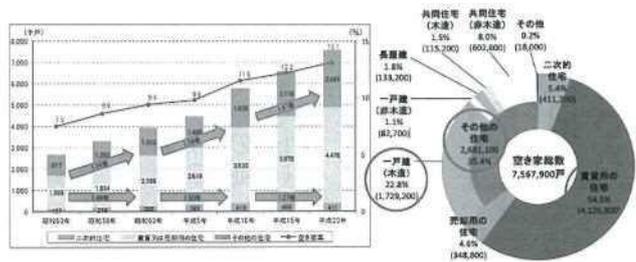


図 空き家数の推移と種類別内訳 (出典:国土交通省資料)

▲国からも指針の示されたグラフ

提言

老朽化した集会所や生活センターの建て替えが必要と思われるが建設の考えは。

提言

空き家が放置され、近隣住民の生活環境に影響を及ぼしている事が見受けられる。条例による対策が必要ではないか。

平成22年
12月

平成27年

平成25年12月
平成26年6月

平成27年
3月現在

追跡結果

解決

平成27年度に西原集会所建て替え関連予算計上。地域住民の意向を取り入れながら建設が行われる。

追跡結果

未解決

他の自治体の事例を参考に、どういった対策が考えられるのか空き家対策条例の制定も含めて検討する。

こんな町に住みたいな



大河原中
武山 瑠倭

僕は、小さい子供から高齢の方までが、のびのび安心して暮らせるような町に住みたいです。いろいろな方々が安心して毎日を過ごすためには、町内での犯罪件数を減らしていくとともに、事故が減少していけばいいなと思います。

事故というと、大きなものを意識しがちですが、小さいものから防止していくよう、一人ひとりが心掛けるようにしていけば、だんだんと事故の件数も減っていき、自然と今よりもっと平和な街になることができるとは思いません。



大河原中
大本 晴美

私は、優しい心を持った人がたくさんいる素敵な町に住みたいです。登下校中近所の方が笑顔で声をかけてくださるたびに、皆さんの優しさを感じ温かくなります。

しかし私は、優しくするのは人に対してだけではいけないと思いました。通学路の一角に空き缶や紙パックといったごみが落ちていました。周りを見ればほら、あそこにも。一番お世話になっているはずのこの大河原の地に優しさを注ぎ忘れてはいないでしょうか。
大河原町全体でこの課題を改善し、より素敵な町になればと思います。

6月議会のお知らせ 議会を傍聴しませんか
招集日 6月10日(水)・再開日 6月16日(火)
 詳細は議会事務局まで ☎53-2800

がんばっている子どもたち!



大河原中学校野球部
『秋季東日本大会で準優勝!』

平成26年11月に「第30回秋季東日本中学生軟式野球大会(公益財団法人少年軟式野球国際交流協会主催)」が千葉県を会場に、大河原中学校野球部を含め、東京や神奈川県、千葉など計30チームが参加し、熱戦が繰り広げられました。
 その中で、接戦を勝ち上がり見事「準優勝」。決勝では、惜しくも東京のチームに敗れたものの、素晴らしい成績を残しました。一昨年の柔道部(県中総体団体優勝(全国大会出場)等、運動面においても子どもたちの頑張りに注目です。



今年には全国に誇る「二目千本桜」が例年よりかなり早く満開となりました。
 小学校の各学年では授業の一環としてこのように満開の桜の観察を通して子どもたちが親しむ機会を作っております。桜樹保護が芽生える優しい取り組みですね。
 この日、幸運にも「さくらつきー」が出迎えてくれました。

今回の表紙は



編集後記

議会改選後二度目の春が過ぎました。このメンバーでの編集作業も最後となり、振り返ると昨年に念願の奨励賞を頂いたことが大きな喜びとして思い起こされます。いかに町民の皆様が読みやすいかを、幾度となく会議の中で考え意見を出し合い工夫を重ね、研究会に何度も参加した実りある2年間でした。中身もさることながら、表紙には生き生きとした子どもたちをテーマにし、特に力を入れて発行を重ねてまいりました。最後に、次号から新広報委員による更なる充実した紙面づくりに大きく期待いたします。

(岡崎 隆)

編集発行責任者

議長 秋山 昇

副議長 岡崎 隆

委員長 佐久間 克明
 副委員長 万波 孝子
 委員 高橋 芳男
 大沼 忠弘
 須藤 慎